

国分寺市図書館運営協議会第2期第9回定例会

日時：平成22年 8月5日（木）午前10時～12時

場所：本多公民館 集会展示室

欠席：丸本委員・本間委員

傍聴：なし

会長：第9回の国分寺図書館運営協議会を始めます。

事務局：丸本委員、本間委員のお二人から今日は欠席と連絡をいただいています。

会長：初めに資料の確認をお願いする。事務局からの配布分に加え、委員から東京都内の学校図書館の司書の配置状況の表を情報提供いただいたので、配ります。

議事に入りますが、前回の要点記録に訂正があれば今でなくても出してください。

まず報告事項として「国分寺市図書館運営協議会委員の欠員補充について」。障害者団体代表の坂田委員が前回辞任され、それにかわる委員の補充について。

事務局：坂田委員が辞任され、国分寺市障害者団体連絡会に推薦いただいた方が本間浩子委員です。本間委員は本日都合が悪く欠席ですが、本間委員の任期は第2期の欠員補充なので、皆さんと同じ、今日ともう1回の会合で終了です。

会長：次に「第3期国分寺市図書館運営協議会について」。

事務局：第2期協議会の任期が10月20日までなので、5名の市民公募委員は8月15日号市報で募集することになっている。残りの5名の委員は3名が有識者、あと2名はPTA団体連合会と障害者団体連絡会という出身母体から推薦をいただく。選出母体には次の方を出していただきたいという依頼を、有識者の方には基本的には今の方には続けていただけないか打診をしています。

委員：PTA団体連合会としては、かなり前に決まっている。

会長：報告事項「その他」には何かあるか。

事務局：配布資料がないので口頭でのお話だけになるが、2つお話しする。

1つは駅前再開発の予定だが、昨年発表した駅ビル構想を見直すことになり、市側が3月に提出した見直し案は市議会で認められず、今年度予算は暫定予算になり、9月議会に本予算を再度提案する予定。市役所内で検討されている再度の変更案は全部を住宅に変えるのではなく原案の商業テナントの要素を取り入れて直すようだ。駅ビルを商業ビルにするか住宅ビルにするかというのが大議論だが、全部を住宅というわけではなく商業的フロアとか公益施設的な要素を加味して提案することになる。

その中でLホールと図書館分館など公益施設スペースも見直される。図書館の要素は当初言われたより大きい方へ変わるらしい。9月の市議会に変更提案がどう議論され、どう決まるかという段階です。それが1点。

会長：これに対してご意見、ご質問は……。

委員：市報で市民に意見募集をしていたので、ぜひ図書館を広くしてほしいという要望を出したのだが、どのくらいになりますか。

事務局：住宅オンリーの変更提案では市議会で認められないので、市役所の幹部会議では商業的性格も加味し、ただし商業だけでは難しいので公益施設部分を大きくしていく。その中で図書館も既存案よりは大きくしていかざるを得ないとなっているらしい。その案が市議会で承認されるかは、まだわからない。

会長：ほかにいかがか。

事務局：先日の7月の定例教育委員会で報告があったが、市立図書館の事業を構成している4事業のうち、2事業はアウトソーシングの実施対象事業となり、その実施計画を出すように行改推進本部から求められている。図書館の事業は、子ども読書活動推進事業と図書館運営協議会事業と図書館運営関係事業と施設維持管理事業の4つあり、子ども読書活動推進関係及び図書館運営協議会は直営で続けてよいが、図書館運営関係と施設維持管理はアウトソーシングの実施検討計画を出せということになった。

委員：教育委員会を傍聴したが本多図書館が対象と出ている。アウトソーシングは全部の図書館が対象でなくて、本多図書館なのかと思って聞いたが。

事務局：本多図書館というのは図書館事業をやっている課の名前です。それぞれの図書館施設の名称ではなく、国分寺市の図書館全体を運営している課の名称。

委員：本多イコール図書館全体のことか。

事務局：そうです。図書館運営関係事業というのはいわば子ども読書以外の通常の図書館サービス全般という意味だが、それと施設の維持管理はアウトソーシング対象とするので実施計画を出せ、とのこと。教育委員会定例会でなされた報告は、教育委員会自身の方針が決定されていないので市役所のスケジュールをご報告し、事務局としては役所の課として実施検討計画を出すというものです。今日が提出締め切りです。

委員：施設維持と図書館運営についてはアウトソーシングの検討をやれと。施設維持は今のままかも知れないが、図書館運営というとは具体的にどういったことがあるか。

事務局：それはこれからの検討です。図書館のすべての事業をアウトソーシングというわけではなくて、子ども読書関係と運営協議会以外の事業は検討対象ということで、図書館の仕事としては入れ子構造みたいな感じで、実際にはどう整理し分けすればいいのか……。それ自身を検討する段階です。

委員：この前の教育委員会では秋には教育委員会としての考えを出すような話だったと思うが、図書館運営協議会はこの件についてはどうあればいいのか。

事務局：教育委員会でご報告された内容なので、傍聴されていない委員にもお伝えしたほうが良いと思ってお話ししている。教育委員会の指示をいただきながら、運営協議会にもこういう協議をしていただくとうと相談しなければならない時があると思うが、少なくとも図書館は今そういう段階にあるということだけはお伝えしたくて話した。

会長：基本計画、実施計画というともものすごく具体的なイメージがある。もう既に方針は

決まってそれをいかに理解させるかというレベルの話なのか、そうではなく検討そのもののスケジュールなのか、そのあたりはどうか。

事務局：文言上は、実施対象になった実施計画を出せとなっている。ただ教育委員会の対応でも会長さんが言われたような議論があり、最終的には実施に向けた検討計画を出すことになった。できない理由を出すとかそういう話ではなくて、やることを前提にどうやったらやれるのかという実施のための検討計画だが、実施のための検討スケジュールということといいという確認をとったから教育委員会の各課も指示どおりの日に出すことになった。先ほど副会長が言われた教育委員会自身の確認決定はまだではないかというあたりとの兼ね合いだと思う。

会長：図書館も聖域ではない、こういう市の財政状況だから図書館のアウトソーシング問題も前向きにとらえていく意向との感じが伝わってくる。子ども読書と協議会の部分だけは例外として置いておき、それ以外の図書館の事業はすべて検討してくれ、結果によってはA事業はアウトソーシングに持っていこう、B事業はアウトソーシングになじまないだろうと検討してほしいのだと、こういう市のお考えか、その辺ははっきりとしたほうがいい。でないといわは今すごく変な感じで聞いている。どこまで協議会で取り組めばいいのか、その辺がはっきりしないので非常に宙ぶらりんな感じだ。もう少しはっきりと言っていたほうがいい。

事務局：図書館はそういうスケジュールの中にあるというご報告で、今日このことを議論していただきたいという段階では全然ない。文言でいうと実施対象になった実施計画を出せ、ということだが、教育委員会としては実施を前提にしてどうやったら実施できるのか検討していくのでいいから、図書館もスケジュールに入ってきてきちんと対応しなさいということだ。

会長：今日までに実施計画を出せというわけなのだから、図書館は計画の中身はある程度、固まっていないのか。

事務局：アウトソーシングの対象でない事業があるし、国分寺市の場合は中央図書館もなく、大小分かれているわけでないので非常にメニューが組みづらい、今は時間をかけて慎重に検討するスケジュール案を出すのでいい、という話をもらっている。

委員：傍聴していたが、実施計画を出すと言った割には、教育委員会では何も議論にはならなかった。教育委員長が我々は話し合いをしなくていいのかと聞かれたが、対象事業の報告とスケジュール提出の話をするだけで終わった。ちょっとひっかかった、教育委員会には5つ候補があったから。

委員：恐らく次が問題だが、今まで協議会の中ではアウトソーシングは基本的にはやるべきでないという考え方が大勢を占めていると思う。専門性のある事業なので急に外部へ委託すると弊害は非常に大きい。国分寺市としてはぜひ専門性を重視して慎重に対処するべきでないか。ちょっと唐突な感じだ。

委員：これから教育委員会でどう意見が交わされるのか。運営協議会はどういう意見かと

聞かれた場合に、こうだとはっきりした意見がないといけない。そういう意味では今回ではなくても、意見書のようなものを出したらどうか。

委員：今日は単なる報告として出てきただけの話で、アウトソーシングが是か非かをやるならきちんと資料をそろえてやるべきだろうし、ちょっと報告で出てきた流れの中でこれ以上話すのはどうか。

事務局：その辺は協議会の中で検討していただければよいと思う。現状はお伝えしたほうがよいと思ったので報告した。

会長：第1期の協議会が教育委員会に答申を出した時は、指定管理者制度は問題があるので導入には慎重であるべきだ、と書いた。教育委員会のほうも基本的には入れないというような見解を持っていた。今日初めて実施なのだという、検討の前に実施だ。みたいなレベルでポンと出てくる。協議会に対して、どうかときちんと意見を聞いてもらわないといけないだろうと思う。我々は図書館長の諮問機関でなく教育委員会の諮問機関の位置づけである。ならば教育委員会のほうからきちんと検討してほしいと求めないとおかしい。私たちは図書館法に言う図書館協議会よりもっと重く、教育委員会に意見が言える。図書館運営の根幹にかかわる問題だ。ぜひ教育委員会からの諮問なり問いかけがあるべきである。図書館長からも教育委員会に伝えてほしい。ここ抜きにさっさと結論を出してこうやるなどというのは、いかがなものかと。

事務局：運営協議会としてきちんとした対応ができるように、教育委員会のほうから連絡してほしいということがあったと、お伝えしておく。

委員：図書館に指定管理者制度導入する話は凍結と思っていた。急にそういうことが始まると、方向が変わってしまったかとすごく危機感を感じる。他市の指定管理者の現状を聞くと、全くもう図書館を市民レベルで考えるというのでなく、業務的にはすばつといくのかもしれないけれど、市民の意見を引き上げて図書館をつくっていくという方向は薄くなっていく感じがすごくする。図書館協議会で子ども読書推進とか話し合っても効果が薄れていく気がする。会長が言われた形にさせていただけたらいいと思う。

会長：それでは、協議事項に移りたい。1つは「子ども読書活動推進計画の進行管理について」、平成21年度の活動について評価を行う、2つ目は、これから主に第3期の委員会の仕事になるだろうが、国分寺市の図書館の図書館評価表を作っていく、そのための議論をする議題がある。

子ども読書推進計画についてだが、進行管理表が事前に配られている。昨年度もこの協議会で検討した。21年度の進行管理表をまず事務局から説明してもらおう。

事務局：国分寺市子ども読書活動推進計画の2年目である平成21年度の報告をします。昨年度（21年度）の結果をご覧ください。時間の都合でピックアップして説明する。

具体的な取組の一番上の「市立図書館資料の充実」で、20年度は児童書の年間増加が4,219冊となっている。昨年度は2,120冊で減っている。両年度とも6,000冊以上の受け入れをしており、除籍冊数が増えた。20年度の1,700冊に対して21年度は

3, 900 冊の除籍をした。昨年度に耐震工事で長期休館し、通常ではなかなかできない本の除籍を行え、書架の新鮮さを保つことができた。このほか子ども読書の図書費で計上された 150 万円で団体貸出セットやビッグブック、おはなしグループ団体図書などを 898 冊購入した。また、市立小・中学校との情報交換を踏まえ学校の調べ学習での要望に対応できるように資料の充実を行う必要があるが、今年度の初めに年間予定表を小学校からいただき、学校司書ともやりとりをしている。

障害のある子どもたちに向けては、20 年度は児童向け D A I S Y 図書を 2 タイトル購入したが、21 年度は 11 タイトル購入した。ほかにさわる絵本、布の絵本や点字絵本など、目の見える子も障害のある子も手で触れてみられるものだ。見本の資料は昨年度購入の絵本である。これらは出版点数が少ないので情報収集することが課題であるが、必要なものなので少しずつでも収集していこうと思っている。

市立図書館でのおはなし会の実績は評価が三角になった。21 年度は全館が長期休館のため開催回数が減少した。また図書館のおはなし会に来る子どもたちの人数が減り、まず来てもらうことが課題。子どもの生活が忙しくなると共に様々なイベントが重なり、午後 3 時開始では来館が難しいようだ。他自治体の開始時間を調査したら 3 時半や 4 時からの自治体もあった。子どもたちが少しでも多く参加できるよう、開始時間を 9 月より 3 時半からに変更する予定。

2 ページ目の上から 4 つ目の「学校図書館図書指導担当の配置及び研修の充実」では、21 年度小学校では全校で週 5 日、中学校では全校で週 3 日、図書指導担当が配置された。22 年度からはすべての小・中学校で全 5 日間、配置されている。21 年度時点で小学校図書館が毎日開館して子どもたちの利用が増えたと伺っており、22 年度はより充実していくのではないかと思われる。

次の小・中学校での読書指導の充実だが、21 年度小学校では図書指導担当によって低学年・中学年・高学年に向けた推薦図書リストが作成された。22 年度からこの図書リストを使って、学校図書館では読書指導が行われているとのこと。

2 段下の市立図書館の利用方法の指導、中学校に対して公共図書館が調べものの説明をどういう手順でやるか。図書館の利用方法の説明を 20 年度には 1 回行ったが、21 年度には 0 回なのでバツの評価をつけた。学校司書が常駐したので各学校図書館でオリエンテーションを行っており、そこで学校図書館の使い方を子どもたちは学ぶことができる。授業スケジュールが忙しいのでそのほかに時間が取れず、設定が困難という事情が出てきている。今後は授業時間以外でもできるのか検討するようになると思うが、中学校は忙しいので、やはり依頼がないと出向くのが難しい。

一番下の、ホームページでの情報発信は、随時更新をしていないので評価はバツ。子ども体験塾の予算で印刷できたブックリストも表紙はホームページに載せて PR は行えたが、中身紹介はまだで、子どもと子どもの本を探す大人のために図書館からの情報発信を考え、メニューの検討を行っている途中である。

3 ページに移る。2 番目の団体貸出セットの作成。学校によっては先生と生徒が図書館に来て一冊一冊選んで借りていくが、図書館から遠い学校では、保護者が学級文庫用のセットを借りていく。図書館がその年代で読んでもらいたい本を40冊程度選定して作成。21 年度時点では1年生用が各館3セット、中高学年用は2セットずつ所蔵。好評で皆さんが希望されるが、クラス数に対してセット数が足りないなどで争奪戦が起こっており、今年度も2学期から1セットはプラスできるように作成している。将来に向けて増やす必要もあるが、各図書館とも保管場所のスペースが少ないため、長期の休みに入ると返却されたセットが事務室を圧迫してしまう。

4 ページに移る。地域で読書活動をしている個人・団体の方のために情報交換会を行う予定だったが、長期休館で開催日程の調整がつかず流れてしまった。そのかわり今年度は6月30日に第1回目として、市内の文庫連絡会の集まりの時に少し時間を頂き説明と相談をした。2回目は10月に行う。

このページの上から5項目に、図書館員による出前事業の実施（小・中学校）という項目がある。21年度は21回の実施があり、そのほかに保護者や教員に向けてもとまち図書館で2回、並木図書館で1回、合計3回の実施があり、バリエーションが出てきている。ほかにも、とまち図書館で公民館の出前を1回実施しており、バリエーションが今後も増えると思う。学校の理解と連携を持ちながら進めていく必要がある。

市立図書館と学校図書館の電算システムの連携だが、今年度は21年度に全校で電算が稼動したことを受け、連携に向け、改善点の検討、調整を行う必要がある。

5 ページ目、ボランティアの受入れ（高校生）と書いてあるが、21年度は受入れを行えなかった。恋ヶ窪図書館で中学生ボランティア4名を受入れた。学校の方針によって、さまざまなアプローチが図書館に来ると思うので、その都度対応して行きたい。

小学校で読み聞かせを行う保護者同士の情報交換会は、21年度読み聞かせ講習会の3回目に時間を半分使って、読み聞かせに携わる方たちの情報交換会を行えた。図書館では小学校での読み聞かせを行っている方の情報交換会を意図したが、老人介護の中で読み聞かせされている方の経験も語られ、幅広い情報交換ができた。

最後の6ページ目。地域・家庭文庫やお話グループへの支援・共催講演会だが、21年度は6月におはなしポケット、10月に東元町文庫、2月に、はらっぱ文庫、なかよし文庫と、それぞれ講演会を開催できた。

図書館主催の講座・講演会（ワークショップ含む）は、4月の子ども読書の日の講演会は山花郁子さんをお呼びし、8月と11月にはとまち図書館、3月には並木図書館で行った。市民要望や図書館から話題提供したいテーマで企画を立てていきたい。

最後の項目だが、乳幼児健診時での読み聞かせとブックリスト配布は、3～4ヶ月健診では毎月2回リスト配布を行っている。1歳6ヶ月健診でも、計画の中でリスト配布及びその場での読み聞かせを予定していたが、保健センターの環境もあり、読み聞かせの時間と場所の確保も難しい。もう少し検討したいので三角になっている。

会長：ありがとう。項目がたくさんあるが、取組の柱に沿いながらご意見をお願いしたい。

初めに十分に読書に親しめる機会の提供という領域でいかがか。印象では丸の数が圧倒的に多い。昨年度は工事休館で開館日数が減った分、逆に、例えば出前の部分でこれまで以上にいろいろなことができたとか、いい活動もいっぱいあったのではないか。

委員：中学校の市立図書館の利用方法の指導が、目標値が5でありながらなかなか実施できていない状況が話された。今年度も含めて、この方向性としてはかなり厳しく、目標値の設定まではなかなか届かないという状況なのか。

事務局：以前に行った時は授業時間に図書館が行って資料を見せながらオリエンテーションができたが、今は授業がすごく詰まっているので、学校図書館を上手に使おうというふうに学校もシフトしているのではないか。無理に公共図書館がというより、学校図書館がオリエンテーションするために市立図書館として援助するという方向もあるのではないかとちょっと思っている。

委員：例えば本多図書館なら二中はすごくそばだ。よく七小は来ているようだが、中学校ではなかなか難しいのか。きっと学校図書館の意味と公共図書館の意味合いは違うと思うし蔵書も違うので、客観的には中学生に向けて市立図書館が話すことは意味があるかもしれないが、今の授業の中では厳しいということか。

事務局：年度始めに各学校に挨拶に行くときに、こういうこともやるのでぜひどうぞ、とPRを各中学校にもできると思う。

委員：私はPTA会長でもあるので言うておく。

事務局：子ども読書計画に課題としてある事項をそのまま評価表に移している。中学生へのオリエンテーションという課題が途中で変更かという段階ではないと思う。ただ現状はなかなか難しく、学校のカリキュラム自体に余地がなくなってきた。前には図書館についてのオリエンテーションを図書館でやってくれと、先生が何クラスも中学生を連れてきて公民館の部屋で話したことがある。時間の余裕がなくなってきた面と、もう1つは中学校にも学校司書が入ったので、学校図書館の使い方を学校司書が中学生にオリエンテーションする授業が始まり、今後はもしかしたらそれに市立図書館がアドバイスするのもかもしれない。中学生たちが個人でたくさん図書館を使ってくれるのとは違う、組織としての取り組みだが、PTAのご理解をお願いしたい。

委員：学校の司書の配置や回数が増えたことは、中学生や小学校の子どもたちには読書活動にとって大きなプラスになっていくのではないか。まだたった1年だが、その辺は教育委員会ではどういうふうに見られているのか、配置はしたが去年、一昨年とあまり変わっていないということなのか、随分変わってきたと見ているのか。その辺を十分配慮して23年度や24年度の評価を考えていかなければと思う。1年間でどのくらい学校の図書室の中が変化したのか、その辺がイメージとしてもう一つ出てこない。

私はある中学校でボランティアでお手伝いしたが、この夏休みは司書の方も8月は勤務がお休みらしい。私もまた2学期からお手伝いに行く。先生方が学校の担任をし

て教科を教えながら、かつ図書室の担当もしていた。そういう中で図書室専門をやる司書の先生が入ってこられた。充実されたので大変いいことだと思う。生徒たちとのコミュニケーションがうまくいけば読書の推進が強化できるのではないかな。

委員：中学校のところでバツになっている。三中の司書の先生から依頼があり、3年生の家庭科の授業で“幼児のお世話を中学生が体験する”ため、絵本を読み聞かせることがあり、近くのけやき幼稚園に中学生たちは行くそう。絵本の読み方や選び方がわからないというので、地域文庫のおばちゃんに声がかかり、家庭科の先生との打ち合わせをした。先生は絵本はどんなものを選びたいかなど、すごく求めている、私一人でこの重責に大丈夫かしらという気持ちもあった。以前一中でもそんな体験をして、恋ヶ窪図書館とコラボで2、3クラスくらい受け持ったことがある。だから絶対にこれはバツというのはおかしい。コミュニケーションが足りないのではないかな。

三鷹市の場合は中学の家庭科の授業に市民が入っていて、生徒がどの絵本を幼稚園児に読むのかを選ぶ。図書館がどういう役割をするかということ、例えば私が図書館に行って50冊くらい選んで、それを団体貸出で学校に運んでもらい、生徒が学校から本を持って幼稚園に行く。三鷹市ならそういう方法があるので国分寺市でもそうさせてもらいたいと言ったわけである。でも、そこに大きな壁がある。ちょっと飛ぶが4ページの学校との団体貸出の運搬の検討というところがバツになっている。これが国分寺市はできない。持てる分だけ持って何往復かしようとか、そんな話になった。注文ができて運ぶ手段がない。私が言いたいのは中学校は小学校以上に協力していくことがたくさんある。たとえネットで繋がって絵本があるとわかって、物流がないので全く動けない。司書の方がその授業をリサーチして、絵本を少しは買ってあった。だが5クラスの人数では足りない。

教科書を市立図書館の方もチェックして提案するくらいのことをしてもいい。中学の家庭科は実際にもう恋ヶ窪で経験しているのだから、例えばということで提案されればいい。中学校の家庭科の先生からも、そういう方法で助けていただけるのかと動きが出ると思う。そうすれば他の科目の先生も、こうやって図書館が使えと目の当たりにして動きが出てくると思う。地域のおばさんに声がかかり授業を担当するようなことは、1校で精いっぱい。ほかに4校あり出向いてあげたらどんなに喜ばれるかと思うので、例としてお話しする。これをバツではなくて三角にできたらいい。図書館と学校の物流のことは大きくバツで、すべて運搬が立ちはだかつてすごく困る。ここをどうにかしていただけたらと思う。

委員：司書は夏休みはお休みで、委員の行くボランティアもお休みと言われた。評価とは直接関係ないが、司書の方が夏休み中も勤務があればいい。普段はなかなか司書と学校の先生は話をする時間がない。夏休みは夏休みなりにお仕事はあると思う。将来的には司書が夏休みは休まないで勤務できるようにしてもらえると、この評価も随分違ってくるのではないかな。意見である。

委員：予算にかかわり、司書さんの生活にもかかわる。

会長：ほかはいかがか。

委員：学校図書館との連携では、学校図書館と市立図書館とがシステム連携するための改善点などを検討調整中でマルということだが、どの辺が不備、課題なのか。

事務局：学校図書館システムと公共図書館システムは確かに同じメーカーが入っているが、それぞれのシステムがパッケージである。公共は公共のシステム、学校図書館は学校図書館のシステムが入っているが、まだ学校同士でもなかなかやりとりが難しいシステムのようなのだ。その上で公共とのネットワークでは、公共側も利用者の個人情報がありオンラインでは繋がられないため、バッチ処理の形式で違う端末を1台用意し、中心館である本多図書館で学校の全校とやりとりをしていこうと今は考えている。現状では、例えば学校から、ある本を取り寄せたいと予約してきた時に、そのままではフロアに行って本を探せないで依頼本を再度公共側で1冊ずつ検索して確定していく作業があり、学校も公共も使いやすいフォーマットにするなど改良しなければならない点がある。コンピュータ会社とも打ち合わせをして、変更を加えつつ運用でカバーしながら進めていくことにし、試行を行う予定となっている。

委員：両方うまくカバーできるようなパッケージがないのか。

事務局：仕事の内容・プライバシーの保護などでなかなか難しいようだ。

会長：ほかはいかがか。ボランティアの受入もバツになっている。ボランティアというのは学校から派遣されるボランティアで、自主的に子どもたちが関わってくるのではなくて、授業とか義務化されたボランティアなのか。

事務局：学校から事前に話がある場合もない場合もあるが、そういうものを背負ったボランティアである。都立高校でもこのごろは熱心にやっている、近隣では都立西高などが、去年はなかったけれど毎年のように生徒が相談に来る。夏休み中に一定時間ボランティアを行う義務があり、自分は図書館を選んだので受け入れてくれという。中学生の場合は生徒が来る前に学校から、その図書館に何名行かせたいからよろしくと連絡がある。いずれにしろ学校の指示があつてのボランティアだ。

事務局：子どもがここでボランティアをしたいという意思表示をして、そこから始まる。去年中学1年生を受け入れたが、リーダー格の女子生徒が利用者でボランティアしたいという意思表示をしてきた。学校に連絡して、では図書館でお受けしようという話になった。そういう話が向こうから来ない限り積極的に学校にぜひボランティアに来てくださいという持ちかけ方はしていないので、図書館側には受け身な部分がある。

委員：図書館でそういう募集をアピールしたら反響はあるか。

事務局：ちょっと微妙な部分がある。ボランティアといっても、表に括弧書きで（清掃）と書いてあるが、日常の清掃は業者委託でやっているのだから、ボランティアに来たいとなるとこちら側が仕事を見つけて「この部分を清掃して下さい」みたいな感じになる。本来ボランティアは自立的なものだが、中学生ぐらいだとなかなかそうはいかな

くて、こちらがある程度段取りを組むという作業がどうしても伴う。

事務局：もう少し別の面では、こういう機能を公共施設が果たすということになると、例えば生徒の荷物置き場や控え室などの設備の確保と、ボランティアでやってもらう仕事を用意できる一種の教育研修機能みたいな構えを持たなければならない。そういう点で図書館は追いついていない。相談されたのだけ対応している。

会長：21年度の子ども読書活動進行管理表についてはこのぐらいでよろしいか。

次は図書館評価案について協議する。第2期図書館運営協議会の仕事として、図書館評価のプログラムをつくり第3期に引き継ぐということで、この間ワーキンググループで2回の検討会を実施した。評価表の案を作成したので検討していただきたい。

「市立図書館の評価を実施するにあたって」の文書はまだ作成途中であるが、若干私から説明をする。その後、A3判の表の評価一表は事務局より説明する。

初めに図書館評価の意義だが、行政サービスに対する評価は現在社会的な要請がある。自治体財政が逼迫する中で、行政サービスのあり方について住民からも厳しい目がある。図書館も達成度や効率性、効果などについてみずから評価、検証して公表していくことが大事だと思う。一昨年図書館法が改正されて、その第7条の中で「図書館は、当該図書館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営状況の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」という条文が登場した。図書館の法制度の中で大変画期的な条文ではないか。この法律以前にも、平成13年の「公立図書館の設置及び運営の望ましい基準」の中でも、図書館協議会の協力を得つつ図書館の評価を行っていくことが規定されている。このように図書館みずからが評価し改善に努めるのが大事だと思う。私たちが第1期図書館運営協議会の答申の中でその事を指摘したが、図書館運営協議会の答申を踏まえ教育委員会が昨年2月に出した指針には「図書館運営に関する評価とその結果を公表することを目指します。そのためには、図書館運営協議会の協力を得て、評価方法などについて十分な検討を行う必要がありますが、そのことにより市民への説明責任を果たすとともに、図書館サービス改善の課題を市民とともに共有し、市民の図書館を目指すことに繋がります」と書かれている。

そういった方向性に従いながら、今回私たちが図書館評価を実施するに当たって大事にしたい観点を4つ挙げたい。1つは評価のための評価に陥らないで、図書館サービスの業務の現状を客観的に評価して、改善の方向を明らかにする。そういう観点を大事にしたい。近年いろいろな行政評価があって、行政の仕事に積極的な意味づけをするものもあれば、アウトソーシングなどある種サービスの縮小のための理論づけのような取り組みも見受けられる。評価を通じ図書館サービスや運営のあり方をどう改善していくのか、そういう方向性を吟味していきたい。2つ目は、いろいろな評価の仕方があると思うが、特に図書館運営協議会が関わる図書館評価は市民・利用者の視点を大事にしたい。3つ目は、他の自治体の例を見ると、専門的には大変すぐれた高

い水準と言われても一般市民が読んでわかりにくい評価があると思う。市民にわかりやすい評価である必要がある、ということ。そして4つ目は、図書館員にとっても納得のいく評価であること。図書館の至らない部分、頑張っている部分を、市民の目、協議会の目から見て指摘し、図書館員自身が「なるほど指摘はそのとおりだ」と感想を持てるもの、そのことによってその後の運営も違ってくるのではないかと私は思う。図書館員にこびる気は全くないが、納得できる内容のものに協議会と図書館員たちで確認しながら評価を進めていく必要があるのではないかと思う。そのため図書館の自己評価、図書館協議会の評価という2つのマス目を作った。結果として違う評価が出てくることもあるかもしれないが、それも大事なことだと思う。なぜそういう結果になったかを理解し合う。そういう点を大事にしていきたい。評価の方法はまだ未検討な部分がある。どういう段取りで評価していくか、評価できるもの評価できないものをどうするか、そういうことについては次回の協議会で提案したい。今回はどういう項目で評価をしていくのか、現在の案を説明しご意見を伺いたい。

事務局：A3判の「国分寺市立図書館の図書館評価（案）」について説明する。図書館で行っているサービス・業務全般を網羅的におさえた評価表を心がけた。横軸を「図書館事業名」「主要事業名」「目標」「平成22年度の目標」「評価」とし、縦軸に図書館の業務全般を大きく分けて、「利用環境の整備」「利用者サービスの充実」「資料・情報の整備」「市民等との連携・協働」「施設・設備の整備」「図書館運営」とし、各図書館事業名を入れている。「目標」には、第1期図書館運営協議会の答申「市民サービスの向上を図るための図書館サービスのあり方」や、教育委員会で作成した「国分寺市立図書館の市民サービス向上に向けた指針」で取り上げられたものを組み込んである。今回業務全般を項目として挙げたので、「答申」「指針」にない部分については、図書館が業務を遂行していく中で考えている目標を挙げてある。さらに「平成22年度の目標」を挙げている。評価方法としては、まず図書館が自己評価をし、それから図書館協議会で評価していただくように欄を2つ設けている。各図書館事業について説明。

会長：町田市と西東京市の図書館評価表を参考資料に配布しているが図書館事業ごとに項目を分けた方が、市民にとってわかりやすいと考えこういう項目立てをした。もうひとつ、図書館の現状を示し、それに対してどの程度できたかという評価の仕方をしていかないと、目標に掲げていないものを挙げて評価のしようがないことになると思う。既に国分寺市でこれまで出された答申や指針から事業名や目標を整理した。まず項目について、このような項目の立て方でよろしいか、不足分はないか、そのあたりをご検討いただきたい。

委員：一番左側の6つの項目が大項目で、その後に中項目・小項目が出ている。「レファレンスサービス」は「利用者サービスの充実」の一部にするよりも、大項目として置いたほうがよいのではないだろうか。「図書館運営」のなかに「職員体制」とあり、「職員配置」「職員研修」がある。「職員体制」は「図書館運営」のひとつとして提示する

よりも、「図書館運営」と同レベルの大項目としてとらえたほうがいいのではないか。

「図書館運営協議会」も大項目として出したほうがいい。「平成 22 年度の目標」はこれからチェックしていく上で非常にポイントになるので、この点に気をつけてチェックをしようという項目を出すのでいいのではないか。

会長：「図書館事業名」「主要事業名」ということばは、西東京市の表を参考にした。それに国分寺市の事業名のさらにもうひとつ上位の概念でくくるものを入れたほうが整理しやすいということで、このような形になっている。

委員：項目に関しては、かなり整理されてよく練られていると思うので、基本はこのままでいいと思う。「図書館運営協議会」に関しても別項目で出す必要はなく、あくまでも市民の目線の中で入れていくのが正解だと思う。

委員：わかりやすく項目が立てられていてすごくいいと思う。「レファレンスサービス」も、一般利用者がどれだけ理解や親しみを持っているかわからないので、「利用者サービスの充実」の中に入れるのでわかりやすくいいのではないかと思う。「図書館協議会」もこの扱いでいいのではないか。

委員：「平成 22 年度の目標」に具体的な内容を書いてそれを評価し、それが積み重なって中項目を評価し、最後に大項目で全体的な例えば「利用環境の整備」はAだとかBだとかCだとか評価していくのだろう。大項目は皆さんがいいというならそれでいい。

委員：国分寺市の図書館は各地区館がかつては独立していた。今でもはっきりと中央館・分館システムではない。国分寺市の図書館は地区館の体制でできているのだから、各館ごとの評価が必要ではないか。それをまとめていかないと、国分寺市の特性、評価は出てこないのではないか。

会長：「施設・設備の整備」というレベルのことではなくて？

委員：「施設・設備の整備」の項目は図書館のあり方ではない。各館の課題を挙げてひとつずつ検討していくと、そこで浮き彫りになってくることがあるはず。

委員：地区館ごとにこの表の項目を全部評価するということか。

委員：そうだ。どこまでの評価をするかということは考えなくてはいけませんが。

委員：全体を見て1本にまとめて評価する仕方と、個々の分館の評価をして積み上げていくのとは違ってくると思う。例えば日野市や西東京市など他の市はどうなのか。

事務局：国分寺市の特徴を強調するのではなくても、市内全体を構成しているそれぞれの館のその年その年の課題チェックという議論はあり得る話だと思う。府中市のようにすごく大きい中央図書館一館だけだとあまり個々の館の評価とはなりにくいかもしれないが、日野市も西東京市も中央図書館と比較的大きな地区図書館がある。幾つかの地区館の課題の項目を設定して浮き彫りにするつくり方もあるのではないか。

会長：図書館をシステムとして評価していくのが今回の評価表の第一の役割。つまり国分寺市立図書館として評価するという前提がまずある。個々にそれぞれの問題がある場合は「施設・設備の整備」の項目で事例的に出てくるとは思うが、それは問題ない。

分館ごとの評価を積み上げてシステム全体がわかるということでは多分ないのではないか。まず全般的なもの、システム全般を見るところに利点があると思う。

委員：国分寺はもともと中央館・分館のシステムではなくて地域館としてできていて、分館の割には規模があるということではないか。そのところをどうとらえるか。

委員：まずはこの項目でやってみたらどうか。言われることは次の段階であって、まず国分寺市全体としてどういう評価をするかが先にあっていい。

委員：この評価表自体はよくできていると思う。中央図書館建設はかなり厳しい現実が目の前にある。本多図書館での利用者の投書を見ても、小平市と何で手が組めないのかと毎回出ている。立川市近接も同じような状況ではないか。大きな図書館がつかれないなら別の方法でという時には、近隣の市の図書館を利用できることがまず大きなウエートを持つ。「連携」にあるが、既に行っている国立市や府中市ではなく、小平市や立川市など新規のところへどういう努力をしているかということは、他との連携でくくってしまうのではなく、「主要事業名」に柱立てが出ていてもおかしくない。

会長：市民相互利用を大きな目標として掲げても、主要事業とはならないのではないか。

委員：中央図書館がまだ時間がかかるのならば、他で補う以外方法はないわけだ。特にピックアップして取り上げたほうがいいのではないか。

会長：この評価表のつくりは、直接、政策の重点の置き方ではないのではないか。

委員：「協働」という項目があるが、市民参加と協働の違いは何か。どの場所にも協働とあるが、協働というと市民が使われてしまうみたいな印象を受ける。

会長：これは私の解釈だが、市民が制度や運営のあり方の決定に関わって、市民の意向や考え方を反映させていくのが市民参加、英語でいうと participate。パートナーとして市民の方々が図書館の中で様々な活動をする、あるいは図書館と共催で何かをする、いろいろな話し合いや催し物で何かをつくり出していく、事業を具体的に担うのが協働だと思う。この評価表では、もっと具体的な市民レベルの活動の部分にくくり、2枚目の下のほう、「連携」「協働」「支援」としている。市民参加に関わる部分は、3枚目の「運営協議会」「市民要望への対応」「図書館評価」あたりが近い項目になる。

委員：中短期的に評価できそうな項目もあれば、長期的な将来を見据えた目標も混ざっている気がするので、項目は、もう少し分けて整理するように検討したい。

委員：分館というご意見があったが、図書館はシステムで動いていると思う。個々の館については、評価の中で特筆すべき点があれば挙げていくのでいいのではないか。「平成 22 年の目標」に具体的な数字が入ると、評価しやすくなるのではないかと思う。

会長：「目標」および「平成 22 年度の目標」について、ご意見があれば事務局に出していただきたい。次回 10 月の運営協議会でそれらを検討するために、ワーキンググループを開き、「目標」および「平成 22 年度の目標」の案を作る。現在の案について今日出された意見を含め、検討することにする。本日の協議会は終了する。